

# ストップ・リニア！訴訟 ニュース

第3号 2016年10月1日発行

発行 リニア新幹線沿線住民ネットワーク

<http://linearstop.wix.com/mysite>

## 第一回口頭弁論が9月23日（金）開かれる

### 一般席92に対し237名もの方が傍聴を希望して並ぶ！！

連日続く雨の中、東京地裁前に傍聴希望者が続々と集まりました。抽選などにより、原告、遠方の方、社会を担う大学生などが優先で入廷しました。裁判長は「古田孝夫」氏。川村原告団団長は「経済力を絶対善と頼む人たちに対し、『飯を食う以外の人生の意味』（=幸福度）を問いたい」、裁判長へのお願いとして「行政側が圧倒的に有利な行政訴訟のあり方を追求する機会でもあることをご理解願いたい」と意見陳述を行いました。

また、関島弁護団共同代表は、「リニアは経済性や安全性において危険」であり、全国新幹線整備法の対象事業を、JR 東海という一民間企業に指示して認可したことは違法であるとし、さらに鉄道事業法との問題点にも論及しました。続いて5名の弁護士が意見陳述を行いました。参議院議員会館での集会には国会議員含め180名もの人が集まり、**明るく力強い雰囲気**に満ちたものとなりました。

今回入廷できなかった方は次回以降、配慮させていただきたいと思っております。多くの方にお詫び申し上げます。

第2回口頭弁論は 12/9（金）14：30～

第3回口頭弁論は 2/24（金）14：30～

第4回口頭弁論は 4/28（金）14：30～

意見陳述の要約は次のページに載せてあります。全文をお読みにになりたい方はホームページをご参照下さい。



## 沿線からのお知らせ

### ○ 《山梨実験線・計画路線の現地ツアー》

10/30(日)山梨県のリニア新幹線現地ツアー-募集中！

被害状況や着工前の現状等を見ることができます。

詳細は川村まで(T・F・055-252-0288)要事前予約

### ○ 《リニア工事&初公判 講演会と訴訟報告会》

11/12(土) 13:30～16:30 資料代 500円

玉穂生涯学習館 2F 視聴覚ホール

講演:徳竹 真人氏(環境地盤研究所 地盤解析室室長)

訴訟報告・学習会:小笠原忠彦氏

(ストップ・リニア！訴訟弁護団)

主催:リニア・市民ネット山梨

### ○ 《そのけそのけリニアが通る》

『リニアのふあんを語る集い』 10/15(土) 13:30～

資料代 300円 飯田市鼎文化センター3階展示室

主催:伊那谷の自然を学ぶ会

### ○ 《リニアの工事で環境・暮らしはどうなる》

11/26(土) 13:00～ 東野公民館(恵那市内)

講師 徳竹真人氏(環境地盤研究所・地盤解析室室長)

「ストップ・リニア！訴訟 報告」

講師 岡本浩明氏(ストップ・リニア！訴訟弁護団)

主催:リニアを考える岐阜県民ネットワーク

### ○ 《ストップ！リニア訴訟の勝利のために》

関島保雄弁護団共同代表による報告学習会 無料

《土と平和の祭典》10/16(土)13時～14時

日比谷公園の祭典会場内

ナマケモノ倶楽部ブースの屋外トーク会場

### ○ 《リニアを止めるために-訴訟の課題と意義》

11/26(土)14:00～17:00 カフェ ヴェルデ

大森駅徒歩10分(大田区山王 3-7-3)

参加費 1,000円 珈琲菓子付き

講師:川村晃生 ストップ・リニア！訴訟原告団団長

## 第一回口頭弁論 意見陳述要約

 <p>原告団長 川村晃生 (かわむら てるお) 住民に多くの実害を与えながら、 また自然に甚大な被害を与えながら、 なぜリニアが必要なのか、合理的な説明はいっさいない。リニアによる経済効果ばかりが喧伝されるが、その確証はない上に、もはや経済だけで人は幸福になれないことを、すでに人々は気づき始めている。それは和歌浦景観訴訟時の「飯を食う以外の人生の価値」の言挙げ以来、確信されつつあることだ。そしてまた行政が圧倒的に有利な行政訴訟のあり方も、問い直されねばならない。</p>	 <p>弁護団共同代表 関島 保雄 (せきじま やすお) リニア新幹線工事は経営的に採算がとれず、環境を破壊し乗客の安全を確保しない危険な事業です。根本的な問題は、全国新幹線整備法の対象事業を、一民間企業のJR東海に指示し認可する手続きをとったことです。全国新幹線整備法や母法の鉄道事業法の趣旨に反する違法な手続きです。JR東海に対する3兆円の融資は実質上国家事業である実態を明らかにしています。国会での審議を避けるためJR東海の事業としたと考えられ、この手続きは民主主義に反します。</p>
 <p>弁護団共同代表 高木 輝雄 (たかぎ てるお) 私は東海道新幹線の公害訴訟を担当した。1959年工事開始。1964年営業開始。沿線住民は騒音と振動に悩まされ1974年訴訟提起。1986年訴訟外での和解が成立。現在でも被告JR東海と年1回の協議を行い、騒音振動対策の進捗状況を確認し、課題を議論している。リニアは超電導磁気浮上式、86%がトンネルで40mを超える大深度地下がほとんど。大地震による危険性、電磁波曝露による癌の発症、ウラン鉱床の存在による危険性等々、深刻な被害発生が指摘される。東海道新幹線公害の反省が踏まえられていない点は遺憾というほかありません。</p>	 <p>弁護団共同代表 中島 嘉尚 (なかじま よしひさ) 鉄道事業法に照合すれば、本件リニア計画は安全上適切さを欠くものであり、その認可が違法なものであることを述べたい。①国の態度は、疑問はあるが走らせながら安全性を検討するかのように見える。②これまでの実験では実績が足りず、未熟な状態で時速505kmの高速運行をしようとしている。③リニアは中央構造線などの断層帯を通過するが、直下型には対応できず、それに対し急に停止できるものではなく危険である。④事故発生による、子どもや高齢者などの避難問題は全く未解決である。⑤クエンチ現象はリニアの大敵であるが問題は解決していない。</p>
 <p>弁護士 和泉 貴士 (いずみ たかし) 本件工事の認可処分は、全国新幹線整備法に違反します。リニアは他の鉄道と相互乗り入れも、貨物も運べないため、1条の「国民生活領域の拡大…地域の振興に資するもの」3条の「全国的な幹線鉄道網を形成するにたるもの」という法の目的に合致しません。また鉄道事業法という母法の規定に違反することは許されません。ゆえに、経済的合理性を欠く点、安全性、環境面への配慮を欠く点で違反です。この事業は経営上適切性を欠く点でも違反といえます。</p>	 <p>弁護士 足立 悠 (あだち はるか) 本件工事は環境影響評価が必要な事業です。認可において環境保全上支障があると判断されるとき、認可処分を行うことは違法です。手続き面で①本線接続予定だった山梨実験線の環境影響評価がされていない。②280km以上の調査を短期終了、文献調査に終始。③情報公開は不十分で各地説明会の質問も制限される等、内容面でも適切な環境影響評価がされていないため認可要件を満たさず、違法です。国の姿勢は住民や国民の生活等を軽視したものです。</p>
<p style="text-align: center;">進行についての意見 弁護団事務局長 横山 聡 (よこやま さとる)</p> <p>①原告適格について/被告の国が答弁書で「原告適格」に限り答弁していることから、実質審理はJR東海が参加してからになり、当面は「原告適格」の審理になります。「原告目録A」の所有物件等については次回期日に図面化して相当程度解明できます。「原告目録B」は、JR東海の訴訟参加後に同社が残土処分場と運搬ルートを明らかにしたのち絞り込みを考えています。②期日について/訴訟の対象が280km以上の地域に関する環境影響評価の違法を述べるため、2か月に一度程度の開廷が必要と考えます。③証拠について/「環境影響評価書」は膨大なためJR東海に「丙号証」として提出することを要望します。</p>	

## 超党派の国会議員団が山梨リニア関連箇所を初めて視察



8月31日、公共事業チェック議員の会(会長＝荒井聡衆院議員事務局長・初鹿明博衆院議員、ともに民進党)所属の9人の超党派衆参国會議員と、議員秘書が山梨県内のリニア実験線や山梨県駅予定地、南アルプストンネル坑口など数箇所を視察し、ルート沿線住民からヒアリングを行いました。

笛吹市御坂のブドウ・桃農家のお宅では、日照時間の減少が作物と生活に影響を及ぼし、それに対しJR東海の対応は**2部屋分のみの燃料代を30年分支払う**という誠意のないものだそうです。近くの実験線トンネルから30トン/分もの出水があり、上流では沢や井戸が枯れる現象が起きています。また、**リニア中間駅の予定地は地盤が軟弱で低地のため水はけの悪い地域**。地震と洪水ハザードマップでも危険度が高く、度々道路や畑が浸水。難工事で膨大な費用が必要と予想されます。**南アルプス市旧甲西町**では町の中を高架が突き抜けることになり、自治会長ら住民から、**住民に対するJR東海の傲慢な姿勢や説明不足への怒りの声**が聞かれました。**富士川町**でも高架が町を通り、甲府盆地を見下ろす風光明媚な緑の森にトンネルの坑口を開け、ルートはこの後早川町、大鹿村へと続いています。その後バスで約1時間山道を登り、**早川町のトンネル坑口工事現場**を最終地点とし、甲府駅に戻りました。国会議員が超党派でリニア関連箇所を視察するのは初めてで、異口同音に、「**現地を見て、切実な住民の声を聞き、問題の大きさが良く分かった**。また、**JR東海が住民に対し情報を知らせず、誠意ある説明や補償策を実施していないことが分かった**。国会で実態を伝え、**リニア新幹線計画について本格的な審議を行いたい**」と話しました。



## 弁護団合宿会議 in大鹿村 2016.8.26-27

2日間の合宿に各地から17名が集まった。1日目は訴訟の意見陳述や準備などについて話し合った。その夜、「NOリニア連絡会」の方から、**釜沢地区の住民説明会**で、区長が呼んだ他地区の住民の入場を、**JR東海が拒否し**、区長が説明会実施を認めない事態になったと報告がされた。私たちは夜遅くまで語り合った。2日目午前には**中央構造線博物館**で館長から地層や地質の講義を受けた。**中央構造線**は九州、和歌山、豊橋、大鹿を通り、関東平野の地下を茨城まで続いている。その**北と西の地域は花崗岩の固い地層**。一方**南と東は結晶片岩の崩れやすくもろい地層**。工事はもろい地層を掘り進んで、大鹿村で**中央構造線**にぶつかり、今度は固い地層を掘り進めることになる。講義はさらに詳しい話になった。午後には**水枯れが心配される酪農家宅**を訪ね、**残土置き場**などを案内してもらった。最後に訪れた**釜沢地区**は急斜面の木の間に家が点在する**天空に近い場所**。水枯れへのJR東海の対策は地下水を汲み上げた**代替え水**だという。温度が低く稲などの生育は悪くなる。この**自然の雄大さを好んで住んでいる住民の気持ちは踏みにじられてしまう**。「**子供たちの大切な10年間を工事の記憶に塗り替えたくない**。」という声は今も耳に残っている。



## 立木トラストの桑畑で剪定と名札付作業

しばらくぶりに晴天が戻った9月25日(日)、山梨県中央市極楽寺の桑畑に地元の方と東京・神奈川連絡会、大阪から参加した4人を含む13人が集まり、地主の内田 学さん(中央市リニア対策市民の会代表)の指導・説明のもと、500本余りの桑の木の剪定と、所有者の名札の付け替え作業を行いました。この日は気温30度を越え、2メートルまで伸びた桑の枝を切り、一本づつ針金で所有者の名札を木の根元に取りつけました。内田さんの話では、「剪定は定期的に行う必要があります、また害虫駆除など日常的な世話が大変だ」ということでした。頭が下がる思いでした。皆さんも是非参加をお願いします。



## リニア沿線住民ネットワーク加盟団体連絡先一覧

### ☆リニア・市民ネット東京

代表:懸樋哲夫  
連絡先: TEL&FAX 042-565-7478  
〒207-0014 東京都東大和市南街1-8-8-303  
[tez7@nifty.com](mailto:tez7@nifty.com)、[fwnp7112@mb.infoweb.ne.jp](mailto:fwnp7112@mb.infoweb.ne.jp)  
HP: [gsn.jp/linear](http://gsn.jp/linear)

### ☆リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会

共同代表: 天野捷一、矢沢美也、山本太三雄  
連絡先: 天野 〒213-0014 神奈川県川崎市高津区  
新作5-22-1-103 TEL&FAX 044-866-5785  
090-3910-8173 [s-amano@v7.com](mailto:s-amano@v7.com)  
連絡会 HP: [web-asao.jp/hp/linear](http://web-asao.jp/hp/linear)

### ☆リニア新幹線を考える相模原連絡会

代表: 浅賀きみ江 090-4378-9257  
〒252-0144 神奈川県相模原市緑区東橋本2-6-2  
事務局: 三浦民雄 [tammy\\_m@mui.biglobe.ne.jp](mailto:tammy_m@mui.biglobe.ne.jp)  
連絡会 HP: [sagamihara-g.mond.jp](http://sagamihara-g.mond.jp)

### ☆リニア・市民ネット山梨

代表: 川村晃生 〒400-0014 山梨県甲府市古府中町984-2  
TEL&F055-252-0288  
HP: [midoriyamanashi.com](http://midoriyamanashi.com)、[gsn.jp/linear](http://gsn.jp/linear)

### ☆南アルプスとリニアを考える市民ネットワーク・静岡

共同代表: 松谷清、服部隆、有元利通、八木功、  
増田和明  
連絡先: 松谷 [matsuya@aioros.ocn.ne.jp](mailto:matsuya@aioros.ocn.ne.jp)  
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-3-1井口ビル地球ハウス内  
事務局: 望月吉春  
TEL090-1788-9134 [wbs37584@mail.wbs.ne.jp](mailto:wbs37584@mail.wbs.ne.jp)

### ☆リニア新幹線を考える静岡県民ネットワーク

共同代表: 林 弘文、林 克、酒井政男  
〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1  
セキスイハイムビルディング7F  
連絡先: 芳賀直哉 [ahnhaga@gmail.com](mailto:ahnhaga@gmail.com)  
EL&FAX 054-283-8882、080-3610-8714  
〒422-8027 静岡市駿河区豊田1-4-43-25

### ☆飯田リニアを考える会

代表: 米山義盛  
〒399-3301 長野県下伊那郡松川町上片桐2669-1  
TEL 090-8179-3299  
顧問: 片桐晴夫 TEL 0265-24-5604  
〒395-0051 長野県飯田市高羽町3-4-9  
事務局: 春日昌夫  
〒399-3103 長野県下伊那郡高森町下市田2974-3

### ☆NO!リニア連絡会

代表: 山根沙姫  
TEL080-6936-0153 [tamtamboys@yahoo.co.jp](mailto:tamtamboys@yahoo.co.jp)  
〒399-3501 長野県下伊那郡大鹿村鹿塩434

### ☆東濃リニアを考える会

代表: 原 重雄  
TEL 0573-69-4619、090-2688-4399  
[mukaiyama216@hi3.enjoy.jp](mailto:mukaiyama216@hi3.enjoy.jp)  
〒508-0006 岐阜県中津川市落合2011-2

### ☆リニアを考える岐阜県民ネットワーク

代表: 庄司善哉  
TEL&FAX 0573-69-2181  
[shozen63@nifty.com](mailto:shozen63@nifty.com)  
〒508-0502 岐阜県中津川市馬籠5659-2  
事務局: 林 茂美 TEL0573-68-2928  
[nakaarai@takenet.or.jp](mailto:nakaarai@takenet.or.jp)  
〒509-9131 岐阜県中津川市千旦林1250-11

### ☆リニアを問う愛知市民ネット

代表: 小林 収  
TEL 0565-80-5323 [kobayashi@osamu.gr.jp](mailto:kobayashi@osamu.gr.jp)  
TEL 0565-80-5323、FAX 0565-89-1620  
〒471-0017 愛知県豊田市寺部町3-78

### ☆リニアを考える愛知県連絡会

代表: 川本正彦  
TEL&FAX 0568-83-9261  
[yamanouehara@mc.ccnw.ne.jp](mailto:yamanouehara@mc.ccnw.ne.jp)  
〒486-0855 愛知県春日井市関田町3-117-1

## お知らせ

●「ストップ・リニア!訴訟」の会計年度は2016年6月から新たな年度という形で運営していくことになりました。各登録先への会費振り込みをお願いいたします。また裁判を円滑に維持していく財力確保のため、知人のサポーターへのお誘いなど、ご協力をお願いいたします。

●原告会費: 次年度以降 1口3,000円 ●サポーター会費: 初年度 1口2,000円 次年度以降 1口1,000円 ●原告・サポーターで会費納入やニュースの送付などについて、地元の団体に登録を変更したい方は、その旨を上地の元団体にご連絡下さい。